

## 会派（各団体）段位から全空連段位への移行申請運用の件

連合会加盟団体では団体段位からの全空連公認段位への移行が認められていますが、令和2年8月31日書面決議にてその運用が可決されました。運用実施につきまして下記の条件がありますのでご確認のうえ申請ください。

### 記

申請できる段位（公認初段～三段）

現保有段位		申請段位	備考：全空連規定に準ずる
団体段位	全空連公認段位	受審公認段位	
初段	無し	初段	申請のみで可、15歳以上（未満又は義務教育を修了していない者は少年）
2段	無し	初段	申請のみで可、15歳以上（未満又は義務教育を修了していない者は少年）
2段	初段	2段	公認初段位取得後1年以上なら可、15歳以上（未満又は義務教育を修了していない者は少年）
3段	無し	初段	申請のみで可、15歳以上（未満又は義務教育を修了していない者は少年）
3段	初段	2段	公認初段位取得後1年以上なら可、15歳以上（未満又は義務教育を修了していない者は少年）
3段	2段	3段	公認2段位取得後1年以上なら可、18歳以上

※ 上記以外の組み合わせは認められません。

例：団体3段保有、公認段位無しで公認3段申請⇒不可

○全空連規定の書式（エクセルファイル）<sup>※1</sup>に記入の上、団体段位の免状の写し、団体長の許可証（後記）、申請料を添えて送付してください。公認2段、3段申請時は必ず初段または2段の取得年月日を記入してください。（前資格から1年以上経過確認の為）

審査員欄は未記入をお願いします。

※1 全空連既定の書式は、連合会HP(<http://nk-rengokai.jp>)に、エクセルファイルを掲載していますのでダウンロードして使用してください。

○必要書類

- ※全空連規定のエクセルファイル（証書番号、審査員以外は全て記入のこと）
- ※団体免状の写し
- ※団体長の許可証
- ※申請料

○送り先：メールのみでの申請です。

連合会事務局    E-Mail : info@nk-rengokai.jp

○公認段位移行許可証でのメールアドレスの登録のお願い

複数のメールアドレスから申し込まれると混乱しますので会派からの申し込みメールアドレスは1件と予備1件、合計2件とさせていただきます。初回の公認段位移行許可証でアドレスの登録をお願い致します。

○振込先：年会費振込口座と同じです。

着金確認のため 振込用紙の摘要欄に公認段位費用と記載をお願いします。電子送金の場合確認できない場合がありますので「控え」を添付してください。

郵貯銀行 00980-5-2268 日本空手道連合会

○登録費用（連合会事務手数料1件につき1000円プラスとなります。）

少年初段	@7,000	+	事務手数料	1,000	=	8,000
少年二段	@8,000	+	事務手数料	1,000	=	9,000
一般初段	@10,000	+	事務手数料	1,000	=	11,000
一般二段	@11,000	+	事務手数料	1,000	=	12,000
一般三段	@12,000	+	事務手数料	1,000	=	13,000

公認段位費用が変更された場合@単価も連動致します。

申請に係る**審査費用等**につきましては団体の任意設定です。

連合会の徴収は致しません。

以上